証券コード７８７７
平成27年６月11日

株　主　各　位

大阪市平野区平野北二丁目３番９号
永大化工株式会社
代表取締役社長　服　部　憲　治

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討下さいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　大阪市阿倍野区松崎町一丁目２番８号
　ＪＲ天王寺駅東口
　天王寺都ホテル５階　高取の間
　（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. **会議の目的事項**

報告事項
1. 第60期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件
2. 第60期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　補欠監査役２名選任の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（37頁から38頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席下さいますようお願い申し上げます。
◎添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.eidaikako.co.jp/）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に企業収益や雇用情勢の回復から設備投資および国内経済は緩やかな回復基調が続いております。また、個人消費は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動の影響が和らぎつつありますが、円安等による物価上昇に伴う実質所得低下の影響などから弱めの動きが続いております。一方、米国経済は順調に景気拡大を維持しておりますが、欧州経済の停滞や新興国経済の成長スピードの鈍化が続いており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社におきましては、中長期的な経営戦略として徹底した体質改革とコスト競争力のある生産調達ルートの確立などを重点方針に掲げ、グループ各社を含めて連結経営重視、資本市場重視の経営環境に対応し、グローバルビジネス展開の基盤拡充を図るとともに、新規取引先の開拓に向けた新製品の企画開発など、積極的な営業活動を展開し業績の向上に努めてまいりました。その結果、当期における業績につきましては、売上高64億55百万円（前期比2.8％増）、営業利益１億56百万円（前期比30.0％減）、経常利益２億52百万円（前期比11.2％減）、当期純利益２億23百万円（前期比17.1％減）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

（自動車用品部門）

自動車用品関連につきましては、国内の自動車産業は４月から６月までは消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の受注残などに支えられましたが、７月以降は国内需要の低迷が続いております。しかし、当社ＯＥＭフロアーマットの売上は、ハイブリッド車や軽自動車および輸入車の販売が好調であり、国内新車販売の低迷が続いているなかでも人気車種を中心に堅調に推移したことから、売上高47億３百万円（前期比4.5％増）となりました。

（産業資材部門）

産業資材関連につきましては、半導体などの電子部品向け保護用部材マガジンスティック等は順調に推移しましたが、家電製品用部材およびオフィス家具用部材などは、国内販売競争の激化や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響を受け軟調に推移したことから、売上高17億51百万円（前期比1.5％減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は、40百万円であります。
なお、これに要した設備投資は、自己資金によってまかないました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第 57 期 平成24年３月期	第 58 期 平成25年３月期	第 59 期 平成26年３月期	第60期(当期) 平成27年３月期
売上高（百万円）	5,457	5,037	6,277	6,455
経常利益（百万円）	147	178	283	252
当期純利益（百万円）	206	167	269	223
１株当たり当期純利益（円）	31.36	25.97	42.62	35.33
総資産（百万円）	7,337	7,349	7,636	7,829
純資産（百万円）	5,383	5,520	5,773	6,004
１株当たり純資産額（円）	817.46	871.45	911.54	947.87

［第57期］東日本大震災の影響による需要減少の厳しいスタートとなり、６月以降は持ち直しの動きがあった矢先、新たにタイの洪水の影響なども加わり、期末にかけてはエコカー補助金の復活効果により好調でありましたが、売上高は54億57百万円（前期比6.0％減）となりました。利益につきましては、国内生産体制の改善および海外生産体制の強化により、コスト管理と生産効率向上に取り組み、採算性を重視した取扱商品の厳選など収益力アップを図りましたが、当期純利益２億６百万円（前期比6.2％減）となりました。

［第58期］東日本大震災からの復興需要に支えられ回復の動きが見られ、エコカー補助金の効果などで当上半期にかけて国内新車販売台数は増加した後、同制度終了に伴い一時的に弱含みがあったものの、自動車業界の基調は底堅く推移しましたが、家電業界を含む産業資材業界の不安定な状況などから、売上高は50億37百万円（前期比7.7％減）、当期純利益１億67百万円（前期比18.9％減）となりました。

［第59期］政府による財政・金融政策を背景に円安・株高が進むとともに、企業収益が改善し所得環境が持ち直すなか、消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、自動車用品部門においては国内新車販売が、産業資材部門においては家電製品用部材の販売がともに好調に推移したことなどから、売上高62億77百万円（前期比24.6％増）、当期純利益２億69百万円（前期比61.2％増）となりました。

［第60期］当期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
永大化工ベトナム会社	4,000千US$	100.00%	自動車用品関連および産業資材関連

(6) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は企業間競争が激化し、依然として厳しい状況が続いております。このような状況のもと当社は、永続的に利益を出せる成長企業であり続けることで、お客様に笑顔と感動を与えられる価値を提供し、グローバルで存在感のある合成樹脂メーカーとして自動車用品ならびに産業資材分野において、企画開発設計から提案までトータルにサポートできる「ものづくり企業」を目指して社会の発展に貢献しようと考えております。

これらを実現するための中長期的な経営戦略および課題として、重点方針を以下の通り定めております。

・成長戦略に基づくグローバル営業戦略の強化
・購買／生産領域のコスト体質改革と効率化
・品質領域のグローバル品質保証体制の確立
・魅力ある提案型企画開発力の強化
・収益管理体制の体質の確立・体質強化

これらは各々に主要施策を設け、全社レベルで周知徹底し、フロアーマット及び樹脂成型メーカーとしてのリーディング・カンパニーとなることを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

自動車用品部門：各種自動車用フロアーマット
産業資材部門：家電製品関連パーツ、オフィス家具関連パーツ、住宅建材、景観材、シャッター式風呂蓋

(8) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

本　　社　　大阪市平野区平野北二丁目３番９号
奈良工場　　奈良県香芝市尼寺408
天理工場　　奈良県天理市西長柄町688
栃木工場　　栃木県鹿沼市深程990番12

(9) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

区　　分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	75名	2名減	40.7歳	16.6年
女　　性	34名	増減無	35.9歳	8.9年
合計または平均	109名	2名減	39.2歳	14.2年

（注）　上記従業員数には、使用人兼務取締役４名および臨時従業員36名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借入残高
株式会社みずほ銀行	50百万円
日本生命保険相互会社	８百万円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数** 20,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 7,300,000株 （うち自己株式965,737株）

(3) **当事業年度末の株主数** 816名
（前期末比25名増）

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
和田正行	612千株	9.66%
永大化工共栄会	552	8.71
加貫るり子	205	3.23
南條裕	190	2.99
日本ﾄﾗｽﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社	184	2.90
星和電機株式会社	162	2.55
和田和子	161	2.54
日本生命保険相互会社	140	2.21
永大化工従業員持株会	139	2.19
近藤泰章	132	2.08

（注）1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（965,737株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	服部憲治	永大化工ベトナム会社 Chairman of BOD
専務取締役	大野裕之	営業部門統括兼海外部門統括 天台永大貿易有限公司　董事長
常務取締役	浦　義則	財務・経理部門統括兼ＩＲ担当 永大化工ベトナム会社 Director
取締役	松本辰夫	天理事業本部長
取締役	南口嘉秀	奈良事業本部長
取締役	山本幸男	栃木事業本部長
取締役	尾崎全孝	総務部長
取締役	籔本憲靖	
常勤監査役	佐藤吉弘	
監査役	本渡諒一	弁護士　心斎橋総合法律事務所所長
監査役	北畠昭二	税理士　北畠税理士事務所所長

（注）1. 取締役籔本憲靖氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役本渡諒一、北畠昭二の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役本渡諒一氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
(1) 就任
平成26年６月27日開催の第59回定時株主総会において、籔本憲靖氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
平成26年６月27日開催の第59回定時株主総会において、北畠昭二氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
(2) 退任
押谷信行氏は、平成26年６月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって辞任により監査役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　　締　　役	8名	88,845千円
（うち社外取締役）	(1名)	(2,700千円)
監　　査　　役	4名	13,646千円
（うち社外監査役）	(3名)	(5,485千円)
合　　計	12名	102,492千円

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）38,294千円を含んでおりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,493千円（取締役9,455千円、監査役1,037千円）を含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額16,000千円（取締役16,000千円）を含んでおります。
4. 上記報酬等の額には、平成26年６月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 主な活動

取締役会等への出席状況および発言状況

区　分	氏　　名	出席状況および発言状況
取締役	籔　本　憲　靖	就任後に開催された取締役会10回のうち９回に出席し、企業経営者としての豊富な経験を踏まえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	本　渡　諒　一	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	北　畠　昭　二	就任後に開催された取締役会10回のうち９回に出席し、また、監査役会９回のうち８回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

（注）1. 取締役籔本憲靖氏は、平成26年６月27日開催の第59回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
2. 監査役北畠昭二氏は、平成26年６月27日開催の第59回定時株主総会において選任され、就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役および社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の内容として決定することといたします。

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして解任または不再任の決定を行います。

(4) 報酬等の額

区　　分	支　給　額
①　当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
②　当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）1. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 企業行動憲章「永大化工コンプライアンス行動基準」を平成16年７月に制定し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを代表取締役社長が宣言している。引き続き、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

② コンプライアンス統括部門を所管するコンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。コンプライアンス委員会規程に基づきコンプライアンス委員会（社外者を含む）を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

③ コンプライアンス責任者および取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス統括部門に報告する体制を構築する。従業員等が直接情報提供を行う手段として、内部通報の処理に関する規程に基づくコンプライアンスホットラインを設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施する。

④ 従業員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス統括部門から総務部に処分を求め、役員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス委員会が取締役会に具体的な処分を答申する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する統括責任者を取締役の中から任命し、文書管理規程および情報セキュリティ管理規程（以下、文書管理規程等という。）に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程等の改廃については、監査役会の承認を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび貿易管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は経理部ならびに総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。内部監査部門がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

① 職務権限・意思決定ルールの策定
② 取締役を構成員とする経営会議の設置
③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期業績管理の実施
④ 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部門を設けると共に、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
② 当社取締役、事業本部長およびグループ各社の社長は、各部門の業務遂行の適正を確保する内部統制の確立に向けた運用の権限と責任を有する。
③ 監査役ならびに内部監査部門は、当社およびグループ各社の監査ならびに内部監査を実施し、その結果を内部統制担当部門および当社取締役、事業本部長、グループ各社の社長等の責任者に報告する。内部統制担当部門は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 反社会的勢力排除を確保するための体制

当社およびグループ各社の取締役および従業員は、法令やルールを遵守することはもちろんのこと、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとの認識を共有し徹底を図る。また、コンプライアンス統括部門および管理本部を主体として、警察、弁護士等の外部機関と連携の上、反社会的勢力を排除するための体制を整備する。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査部門の責任者等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役および従業員は、監査役および監査役会に対して、法定の事項、業務の執行状況、内部監査状況、その他当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項等、下記事項について報告することとする。また、監査役は、取締役および従業員の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとする。

1. 取締役会および経営会議で決議された事項
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 毎月の経営状況として重要な事項
4. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
5. 重大な法令・定款違反
6. コンプライアンスホットラインの通報状況および内容
7. その他コンプライアンス上重要な事項

② 従業員は前項１および２に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役社長および監査部門責任者は、監査役監査の環境整備等について、監査役および監査役会との十分な協議、検討の機会を設けることにより監査の実効性確保に努める。

② 当社は、監査役および監査役会に対して、必要に応じ外部の弁護士、会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保することに努める。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数等は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,651,065**	**流動負債**	**1,437,362**
現金及び預金	1,401,275	支払手形	65,933
受取手形	210,009	電子記録債務	619,367
電子記録債権	88,826	買掛金	455,818
売掛金	1,257,165	短期借入金	50,000
一年以内回収予定の関係会社長期貸付金	30,067	一年以内返済予定の長期借入金	8,000
商品及び製品	651,310	未払金	76,505
仕掛品	69,573	未払費用	48,271
原材料及び貯蔵品	215,558	未払法人税等	13,781
前払費用	2,691	前受金	1,464
繰延税金資産	76,110	預り金	4,023
未収入金	611,678	賞与引当金	73,298
その他	36,796	役員賞与引当金	16,000
固定資産	**3,178,720**	その他	4,898
有形固定資産	**2,164,786**	**固定負債**	**388,339**
建物	525,882	繰延税金負債	20,819
構築物	8,372	再評価に係る繰延税金負債	286,844
機械及び装置	60,925	退職給付引当金	42,133
車輌及び運搬具	8,893	役員退職慰労引当金	34,417
工具、器具及び備品	15,903	その他	4,125
土地	1,544,809	**負債合計**	**1,825,702**
無形固定資産	**5,017**	**純資産の部**	
ソフトウェア	4,599	**株主資本**	**5,513,902**
電話加入権	418	**資本金**	**1,241,700**
投資その他の資産	**1,008,916**	**資本剰余金**	**1,203,754**
投資有価証券	122,612	資本準備金	1,203,754
関係会社出資金	475,587	**利益剰余金**	**3,304,825**
関係会社長期貸付金	210,472	利益準備金	167,250
保険積立金	76,527	その他利益剰余金	3,137,575
長期預金	100,000	固定資産圧縮積立金	34,124
その他	23,717	別途積立金	2,300,000
		繰越利益剰余金	803,450
		自己株式	**△236,377**
		評価・換算差額等	**490,182**
		その他有価証券評価差額金	18,298
		繰延ヘッジ損益	494
		土地再評価差額金	471,389
		純資産合計	**6,004,084**
資産合計	**7,829,786**	**負債及び純資産合計**	**7,829,786**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,455,100**
売上原価		**4,982,687**
売上総利益		**1,472,413**
販売費及び一般管理費		**1,316,336**
営業利益		**156,076**
営業外収益		
受取利息	6,931	
有価証券利息	18	
受取配当金	1,462	
為替差益	86,325	
その他	11,138	105,875
営業外費用		
支払利息	1,185	
社葬関連費用	4,076	
訴訟関連費用	4,300	
その他	295	9,858
経常利益		**252,094**
特別利益		
固定資産売却益	1,041	
投資有価証券売却益	3,558	4,600
特別損失		
固定資産処分損	43	
固定資産売却損	51	94
税引前当期純利益		**256,599**
法人税、住民税及び事業税	22,036	
法人税等調整額	10,759	32,795
当期純利益		**223,803**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

項　目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成26年４月１日残高	1,241,700	1,203,754	1,203,754
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,241,700	1,203,754	1,203,754
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
税率変更による積立金の調整額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	―	―	―
平成27年３月31日残高	1,241,700	1,203,754	1,203,754

（単位：千円）

項　目	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日残高	167,250	33,649	2,300,000	619,864	3,120,763	△236,377	5,329,840
会計方針の変更による累積的影響額				10,932	10,932		10,932
会計方針の変更を反映した当期首残高	167,250	33,649	2,300,000	630,796	3,131,695	△236,377	5,340,772
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△50,674	△50,674		△50,674
当期純利益				223,803	223,803		223,803
税率変更による積立金の調整額		2,138		△2,138	―		―
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,662		1,662	―		―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	475	―	172,653	173,129	―	173,129
平成27年３月31日残高	167,250	34,124	2,300,000	803,450	3,304,825	△236,377	5,513,902

（単位：千円）

項　　目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	9,541	3,037	431,493	444,071	5,773,912
会計方針の変更による累積的影響額					10,932
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,541	3,037	431,493	444,071	5,784,844
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△50,674
当期純利益					223,803
税率変更による積立金の調整額					―
固定資産圧縮積立金の取崩					―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	8,756	△2,542	39,895	46,110	46,110
事業年度中の変動額合計	8,756	△2,542	39,895	46,110	219,239
平成27年３月31日残高	18,298	494	471,389	490,182	6,004,084

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有 価 証 券

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デ リ バ テ ィ ブ

時価法

(3) た な 卸 資 産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	７～50年
構築物	７～50年
機械及び装置	２～８年
車輌及び運搬具	２～７年
工具、器具及び備品	２～10年

(2) 無 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段……デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘ ッ ジ 対 象……外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

③ ヘ ッ ジ 方 針

デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務および将来の外貨建取引に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

通貨関連のデリバティブ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストおよび事後テストで確認しております。

⑤ リスク管理方針

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会において決定され、それに基づき経理部が実行および管理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税は税抜方式によっております。

［会計方針の変更に関する注記］

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が10,932千円減少し、利益剰余金が10,932千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物	503,688千円
土地	1,533,153千円
計	2,036,842千円

(2) 担保資産に対応する債務

短期借入金	50,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	8,000千円
計	58,000千円

上記の被担保債務のほかに、次の銀行保証債務の見返りとして担保に供しております。

輸入に係る関税および消費税等の延納に関する保証	18,730千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額

減価償却累計額	3,073,225千円
(うち減損損失累計額	105,397千円)

3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	549,678千円

4. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	67,495千円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算定する方法としております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△618,931千円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との営業取引

売上高	15,550千円
仕入高	1,535,137千円
その他	607千円

2. 関係会社との営業取引以外の取引高

受取利息	6,210千円
機械等購入高	1,343千円
機械等譲渡高	4,162千円

3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	1,264千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	965,737株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、減損損失の否認、退職給付引当金の否認、たな卸資産評価損の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金等であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の(被所有)所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	永大化工ベトナム会社	所有直接 100.00	役員の兼任当社製品の販売および原材料の有償支給、資金の貸付	製品販売および原材料有償支給(注)2	1,043,822	売掛金および未収入金	543,595
				資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	240,540

(注) 1. 上記の取引金額および期末残高には、消費税等を含めておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方法

永大化工ベトナム会社との取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

[１株当たり情報に関する注記]

１株当たり純資産額	947円87銭
１株当たり当期純利益	35円33銭

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,242,739**	**流動負債**	**1,509,038**
現金及び預金	1,729,020	支払手形及び買掛金	561,261
受取手形及び売掛金	1,584,847	電子記録債務	619,367
商品及び製品	865,311	短期借入金	50,000
仕掛品	126,246	一年以内返済予定の長期借入金	8,000
原材料及び貯蔵品	723,926	未払法人税等	21,252
繰延税金資産	77,804	賞与引当金	87,867
未収入金	76,575	役員賞与引当金	16,000
その他	59,007	その他	145,288
固定資産	**3,027,838**	**固定負債**	**447,921**
有形固定資産	**2,446,300**	繰延税金負債	20,819
建物及び構築物	697,705	再評価に係る繰延税金負債	286,844
機械装置及び運搬具	185,270	役員退職慰労引当金	34,417
工具、器具及び備品	18,515	退職給付に係る負債	101,714
土地	1,544,809	その他	4,125
無形固定資産	**244,971**	**負債合計**	**1,956,959**
土地使用権	225,281	**純資産の部**	
その他	19,690	**株主資本**	**5,655,079**
投資その他の資産	**336,565**	**資本金**	**1,241,700**
投資有価証券	122,612	**資本剰余金**	**1,203,754**
繰延税金資産	8,591	**利益剰余金**	**3,446,002**
その他	205,361	**自己株式**	**△236,377**
		その他の包括利益累計額	**658,539**
		その他有価証券評価差額金	18,298
		繰延ヘッジ損益	494
		土地再評価差額金	471,389
		為替換算調整勘定	207,309
		退職給付に係る調整累計額	△38,952
		純資産合計	**6,313,618**
資産合計	**8,270,578**	**負債及び純資産合計**	**8,270,578**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,518,778**
売上原価		**4,881,259**
売上総利益		**1,637,518**
販売費及び一般管理費		**1,471,155**
営業利益		**166,363**
営業外収益		
受取利息	878	
受取配当金	1,462	
為替差益	55,774	
その他	9,458	67,573
営業外費用		
支払利息	1,185	
社葬関連費用	4,076	
訴訟関連費用	4,300	
その他	301	9,863
経常利益		**224,073**
特別利益		
固定資産売却益	1,041	
投資有価証券売却益	3,558	4,600
特別損失		
固定資産処分損	43	
固定資産売却損	51	94
税金等調整前当期純利益		**228,578**
法人税、住民税及び事業税	22,036	
法人税等調整額	10,005	32,041
少数株主損益調整前当期純利益		**196,536**
当期純利益		**196,536**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

項　　目	株　　主　　資　　本				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	1,241,700	1,203,754	3,289,207	△236,377	5,498,284
会計方針の変更による累積的影響額			10,932		10,932
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,241,700	1,203,754	3,300,139	△236,377	5,509,216
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△50,674		△50,674
当期純利益			196,536		196,536
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	145,862	―	145,862
平成27年３月31日残高	1,241,700	1,203,754	3,446,002	△236,377	5,655,079

（単位：千円）

項　　目	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	9,541	3,037	431,493	76,297	△60,912	459,456	5,957,740
会計方針の変更による累積的影響額							10,932
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,541	3,037	431,493	76,297	△60,912	459,456	5,968,672
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△50,674
当期純利益							196,536
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	8,756	△2,542	39,895	131,012	21,960	199,082	199,082
連結会計年度中の変動額合計	8,756	△2,542	39,895	131,012	21,960	199,082	344,945
平成27年３月31日残高	18,298	494	471,389	207,309	△38,952	658,539	6,313,618

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結子会社の数　　1社
   連結子会社の名称
   永大化工ベトナム会社　　(ベトナム)
   (2) 非連結子会社名
   天台永大貿易有限公司　　(中国)
   (連結の範囲から除いた理由)
   非連結子会社は小規模であり、純資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項
   非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   決算日が連結決算日と異なる場合の内容等
   連結子会社の決算日は12月31日であります。
   連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項
   (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
   ① 有　価　証　券
   その他有価証券
   時価のあるもの
   決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
   時価のないもの
   移動平均法による原価法
   ② デリバティブ
   時価法
   ③ たな卸資産
   商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品につき、当社は主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、連結子会社は移動平均法に基づく低価法を各々採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社は、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	７～50年
機械装置及び運搬具	２～８年
工具、器具及び備品	２～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務および将来の外貨建取引に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

通貨関連のデリバティブ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストおよび事後テストで確認しております。

ホ．リスク管理方針

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会において決定され、それに基づき経理部が実行および管理を行っております。

③　退職給付に関する会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④　消費税等の会計処理

消費税および地方消費税は税抜方式によっております。

［会計方針の変更に関する注記］

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が10,932千円減少し、利益剰余金が10,932千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	503,688千円
土地	1,533,153千円
計	2,036,842千円

(2) 担保資産に対応する債務

短期借入金	50,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	8,000千円
計	58,000千円

上記の被担保債務のほかに、次の銀行保証債務の見返りとして担保に供しております。

輸入に係る関税および消費税等の延納に関する保証	18,730千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額

減価償却累計額	3,638,183千円
(うち減損損失累計額	105,397千円)

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算定する方法としております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△618,931千円

[連結損益計算書に関する注記]

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売　上　原　価	1,264千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普　通　株　式	7,300,000株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	50,674千円	8円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	69,676千円	11円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

［金融商品に関する注記］

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び余剰資金の範囲内で安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、外貨建取引金額の範囲内で為替相場の変動によるリスクを軽減する目的のために先物為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて適宜把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として５年以内）は主に営業取引に係る資金調達であります。このうち長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため固定金利での借入を基本としており、変動金利の長期借入金は現在ありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,729,020	1,729,020	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,584,847	1,584,847	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	120,126	120,126	―
資産計	3,433,994	3,433,994	―
(1) 支払手形及び買掛金	561,261	561,261	―
(2) 電子記録債務	619,367	619,367	―
(3) 短期借入金	50,000	50,000	―
(4) 長期借入金（※1）	8,000	7,984	△15
負債計	1,238,628	1,238,613	△15
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されているもの	726	726	―
デリバティブ取引計	726	726	―

（※1） 一年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建　米ドル	買掛金	59,240	―	726

（注）　時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

（注2）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,485

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

［１株当たり情報に関する注記］

１株当たり純資産額　996円74銭

１株当たり当期純利益　31円03銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月29日

永大化工株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　秀　男　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、永大化工株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第６０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月29日

永大化工株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　秀　男　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、永大化工株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大化工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年６月３日

永大化工株式会社　監査役会

監査役(常勤)　佐藤吉弘　㊞

社外監査役　本渡諒一　㊞

社外監査役　北畠昭二　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

永 大 化 工 株 式 会 社
代表取締役社長　服 部 憲 治

2. 議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

第60期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしました結果、普通配当８円としたうえ、平成27年３月末日をもちまして第60期を無事終了することが出来ましたことに、株主の皆様へ感謝の意を表すため、記念配当３円を加えて、１株につき11円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき11円00銭（普通配当８円、記念配当３円）

総額　69,676,893円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

第２号議案　補欠監査役２名選任の件

現在の補欠監査役の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め監査役の補欠者２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役が監査役に就任する順位につきましては、当社定款の定めにより、２名以上の補欠監査役が予選されている場合、会社は監査役会の意見を得て、取締役会の決議により、当該補欠監査役相互間における監査役就任の優先順位を決定いたします。また、決定された優先順位を変更することができるものといたしております。

なお、補欠監査役選任の効力につきましても、当社定款の定めにより、就任前に限り、監査役会の意見を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたしております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
はら　しげじ 原　滋二 （昭和17年８月25日生）	昭和43年４月　弁護士登録 昭和48年４月　原滋二法律事務所開設 平成13年３月　原・国分法律事務所開設（現任） 平成24年６月　当社補欠監査役（現任）	2,000株
かしもと　まさずみ 樫本正澄 （昭和27年１月18日生）	昭和45年４月　大阪国税局入局 平成24年８月　税理士登録 平成24年８月　樫本正澄税理士事務所開設（現任）	―株

（注）1.　各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.　補欠監査役候補者原滋二氏、樫本正澄氏の両氏は、社外監査役の候補者であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしております。

3.　原滋二氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。
樫本正澄氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくことが期待されるものであります。
両氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市阿倍野区松崎町一丁目２番８号
　　ＪＲ天王寺駅東口
　　天王寺都ホテル５階　高取の間
電　話　０６（６６２８）３２００

